

東京 **FAXニュース**

2019 4.24

No. 345

JR東労組東京地本

4月24日 21:50 東京地本—東京支社間

我孫子運輸区・綾瀬運輸区・上野運転区・田端運転所・上野車掌区・池袋運輸区・新宿運輸区
中野電車区・中野車掌区・東京電車区・東京車掌区・丸の内車掌区・大田運輸区・田町運転区

36協定締結

締結期間

2019年5月1日～
2020年4月30日

1年

東京地本は4月24日、大崎運輸区を除いた14事業所において「労働基準法第36条第1項に規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」を東京支社と締結しました。

【締結にあたり確認事項】

労働基準法が新たに改正されたこともあり、今まで以上に超過勤務や休日出勤の重みを感じて、労使が気を引き締めて時間外労働縮減に向けて努力していくこと。

大崎運輸区については、調印に向けて引き続き議論を積み重ねていきます！